

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画推進協議会設置要綱(案)

1 趣 旨

鳥取県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の推進を図るため、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

2 組 織

- (1) 協議会は、別表に掲げる団体をもって組織する。
- (2) 協議会に会長1名を置き、鳥取県県土整備部県土総務課長をもって充て、協議会を代表し、会務を統括する。

3 運 営

- (1) 会長は会議を招集し、議事を統括する。
- (2) 会長は必要に応じ、会議を書面開催とすることができる。

4 事務局

協議会の事務局は、鳥取県県土整備部県土総務課に置く。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月 日 から施行する。

別表

区 分	団 体 名
鳥取県	県土整備部技術企画課 総務部営繕課 県土整備部県土総務課 ※ 事務局
国土交通省	中国地方整備局鳥取河川国道事務所
厚生労働省	鳥取労働局労働基準部健康安全課
市町村	鳥取県市長会 鳥取県町村会
関係団体	一般社団法人鳥取県建設業協会 (建設業労働災害防止協会鳥取県支部) 一般社団法人鳥取県管工事業協会 一般社団法人鳥取県電業協会 一般社団法人鳥取県造園建設業協会 一般社団法人鳥取県建設大工工事業協会 鳥取県技能士会連合会 鳥取県塗装工業会 鳥取県鳶土工協会 鳥取県鉄筋協同組合 鳥取県瓦工事業組合